

2021年度制度改定に向けた議論開始

第75回社会保障審議会介護保険部会開催

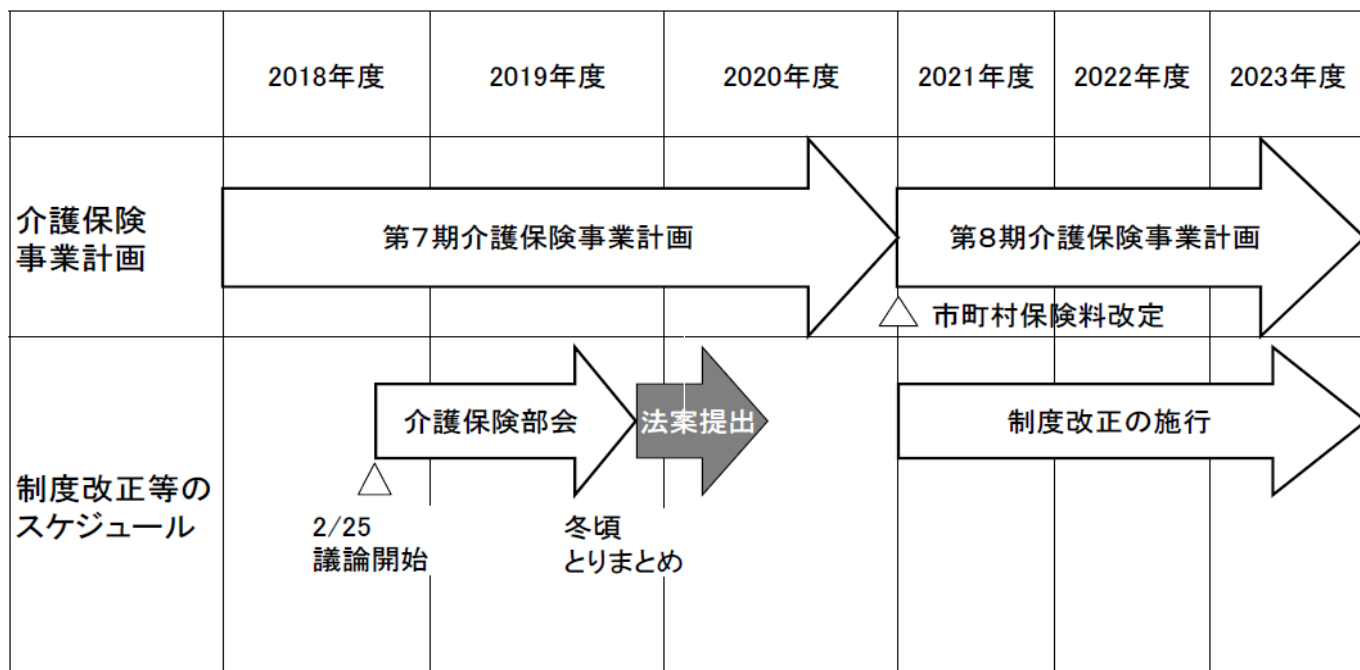
2019年2月25日（火）13：00～16：00

社会保障審議会介護保険部会が約7ヵ月ぶりに開催されました。介護保険制度は、3年に1度見直しが行われ、次期制度改正は2021年度から始まる第8期介護保険事業計画にも反映されるものです。今回は、改定までのスケジュール、主な検討事項（案）などが示され、今後、本格的な議論が始まります。又、一般介護予防事業を推進するための方策について、新たな検討会を設置することが報告されました。年内に結果をとりまとめ介護保険部会へ報告される予定です。

（1）介護保険部会での主な検討事項（案）

- ①介護予防・健康づくりの延伸（健康寿命の延伸）
- ②保険者機能の強化（地域保健としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）
- ③地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
- ④認知症「共生」・「予防」の推進
- ⑤持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

（2）今後のスケジュール（案）



民間介護事業推進委員会の山際委員（日本生協連）からは下記の意見と要望を述べました。

- ①総合事業の現状や実態について評価が必要ではないか
- ②制度をよりシンプルに作り替えていく必要があるのではないか
- ③人材確保をテーマに加え、6つめの検討事項にしていきたい

<要望>

財政審など他の省庁で検討している事項について、早めに情報共有してほしい

詳細は、厚生労働省HPをご参照ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000184159_00002.html